エコアクション２１

環境活動レポート
２０１５年度運用期間
（2015年8月～2016年7月）

作成日：２０１７年２月１７日

社　名：株式会社　植松

〔目　次〕　〔頁〕

１．組織の概要 ---------- ２
２．実施体制 ---------- ３
３．環境方針 ---------- ４
４．環境目標とその実績 ---------- ５
５．環境活動計画と評価結果 ---------- ８
６．環境関連法規への対応 ---------- １０
７．緊急事態の想定結果及び対応策 ---------- １１
８．代表者による全体評価と見直し結果 ----- １３

1. 組織の概要

1）事業者名　　株式会社植松
　　植松建興株式会社

2）代表者氏名　　代表取締役社長 ： 植松 孝康

3）所在地　　静岡県沼津市西沢田200－1

4）事業内容　　金属屋根材･外壁材の製造、建築資材の販売、鉄鋼製品の製作
　　建設工事

5）従業員数　　52名 ＊株式会社 植松
　　11名 ＊植松建興 株式会社

6）環境管理責任者　取締役総務部長 ： 曽根原一人

7）連絡先　　経営企画室　　： 及川聖一
　　電話 ： 055－922－1555
　　FAX ： 055－922－7031
　　E－mail ： oikawa@uematu. co. jp

8）建設業許可

建設業　静岡県知事許可 （特－28） 第12910号
　　静岡県知事許可 （般－24） 第12910号

9）産業廃棄物収集･運搬

第181114号　株式会社 植松
第143698号　植松建興 株式会社

10）事業の規模

株式会社植松

設立年月日	昭和２４ 年 ８月 １日
資本金	３，８７５万円
売上高	１，４８９，５６９千円
従業員数	５２名
延べ床面積	本社：　１３６．０９ ㎡
	工場：　３，０３４．４７ ㎡
	倉庫：　１，４１６．１４ ㎡

植松建興株式会社

設立年月日	昭和４３ 年 ２月１０日
資本金	３，０００万円
売上高	１，０８１，２３５千円
従業員数	１１名
延べ床面積	本社：　４９５．４１ ㎡
	倉庫：　８４．２４ ㎡
事業年度	毎年８月 ～ ７月

2. 実施体制

（対象範囲：全組織・全活動）

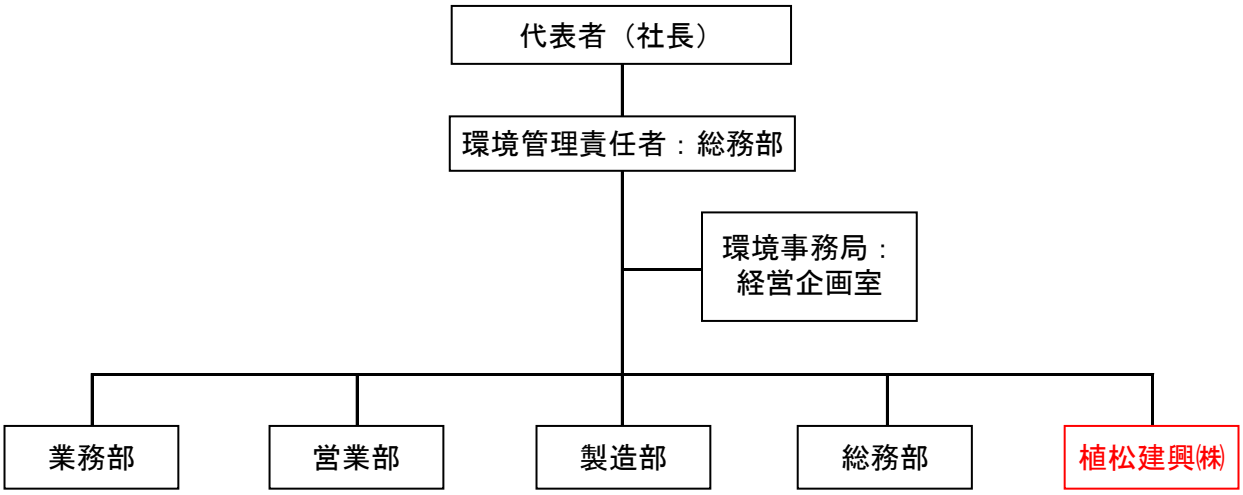

代表者（社長）

<u>環境システムの最高責任者</u>
- 環境方針を策定
- 環境管理責任者を指名
- 資源（人材・資金・技術）の用意
- システムの評価と見直し

環境管理責任者（総務部）

<u>環境保全の総責任者</u>
- 全社計画の立案・評価
- 全社員への教育の実施
- システムの実績を代表者に報告
- 外部からの苦情等の窓口
- その他システム運用の責任

環境事務局（経営企画室）

<u>環境管理責任者の補佐</u>
- 各データの把握
- 文書・記録の作成・管理
- システム運用上の事務管理

各部門
- 業務部
- 営業部
- 製造部
- 総務部
- 植松建興㈱

<u>部門の責任者</u>
- 環境の計画の実行
- 環境教育の実施
- システムの実施状況の確認

3. 環境方針

植 松 グ ル ー プ　環 境 方 針

株式会社　植松
植松建興株式会社

〔環境理念〕

当社は静岡県東部において、金属屋根材・外壁材の製造及び建築資材の販売および建設工事を通じて、地域環境に配慮した活動をおこない、社会の公器である企業として、地域との協調を重視すると同時にグループとしてさらなる企業発展を目指します。

〔基本方針〕

当社は、環境理念に基づいた環境マネジメントシステムを確立することによって、環境影響を軽減しつつ環境への取り組みを強化し、次項の実行により継続的な改善と予防に努めます。

1. 法規制等の遵守

環境関連の法規制等の要求事項を遵守致します。

2. 環境影響の低減と環境への取り組みの強化

重点改善項目として次項をあげ、環境目標を設定して改善に取組みます。

1）事業活動における環境負荷の軽減（二酸化炭素、廃棄物、水の削減）
2）使用物品のグリーン購入の推進
3）使用化学物質の削減
4）環境に配慮した製造・販売の推進
5）地域への環境配慮
6）建設工事では環境に配慮した工事の実施
7）建設リサイクル法の適正処理

3. 全社員の啓蒙活動

全社員に環境方針を周知し、社員教育の計画的な実施と、意匠向上を図ります。

改定日 ： 2017年 2月 17日
株式会社　植松
代表取締役社長　植松　孝康

４．環境目標とその実績　　植松グループ全体

1)環境目標と達成状況評価

注）二酸化炭素排出係数は、「0.530kg-CO_2/kWh」を使用

項目			単位	2014年度実績（2014/8～2015/7）	2015年度実績（2015年8月～2016年7月） 目標	実績	%	12ヶ月間目標達成状況評価	2016年度次年度目標	2018年度迄中期目標
売上高			万円							
二酸化炭素削減	CO2排出量		kg-CO2	343,362	336,495	322,437	-6.1%	○	329,628	315,893
			（%）	100%	-2%				-4%	-8%
	電力		kWh	168,967	165,588	162,265	-2%	○	162,208	155,450
	ガソリン		ﾘｯﾄﾙ	19,750	19,355	18,946	-2%	○	18,960	18,170
	軽油		ﾘｯﾄﾙ	77,147	75,604	72,915	-4%	○	74,061	70,975
	灯油		ﾘｯﾄﾙ	2,171	2,128	401	-81%	○	2,084	1,997
	液化石油ガス(LPG)		kg	60	59	32.5	-45%	○	58	55
廃棄物削減	一般廃棄物	段ボール・古紙	t	6.52		7.75				
		金属くず	t	1.61		0.05				
		計	t	8.13	7.97	7.80	-4%	○	7.80	7.48
			（%）	100%	-2%				-4%	-8%
	産業廃棄物	混合(安定)	t	75.82		92.69				
		その他がれき類	t	8.58		0.00				
		ｶﾞﾗｽ・陶磁器	t	6.50		11.80				
		廃プラ	t	8.40		5.60				
		金属くず	t	0.00		0.00				
		紙くず	t	3.15		3.60				
		木くず	t	20.90		18.54				
		繊維くず	t	0.06		0.00				
		廃石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	t	0.25		0.00				
		特別管理	t	5.46		1.82				
		計	t	129.12	126.54	134.05	4%	×	123.96	118.79
			（%）	100%	-2%				-4%	-8%
水使用量削減（全社）			m^3	895	877	825	-8%	○	859	823
			（%）	100%	-2%				-4%	-8%
化学物質削減（購入量）			kg	1,706	1,671	1,201	-30%		1,671	1,603
			（%）	100%	-2%				-2%	-6%
グリーン購入			―	事務用品は環境配慮品を優先購入している。	エコ商品を優先購入する。	エコ商品を優先して購入		○	資材や事務用品購入時、エコ商品を優先購入する。	
地域への環境配慮			―	地域環境清掃活動を実施している。	11月、5月に実施予定	11月、5月に実施完了		○	毎年、地域環境清掃活動を年間2回実施する。	

2)環境目標の達成状況の評価と是正・予防処置　（○評価、△予防、×是正）

活動項目	達成状況	区分	原因及び処置又はコメント
二酸化炭素削減	○	評価	目標を前年度比－2%にしたが、大幅な達成となった。拠点集約の効果によるものが大きいが、今後はこれをベースに本格的な取組みを行っていく。
廃棄物削減	×	是正	植松側では拠点集約の要因で達成できたが、建興側が未達だったため、グループ全体では未達成に終わる。現場稼働が多ければ産廃排出量が増えるのは常だが、今後も削減に挑戦する。
水削減	○	評価	本社集約により削減ができた。更なる削減を目指す。
化学物質削減	―	―	化学物質は、まず有害性のあるハイボン、トルエン、錆止塗料、ラッカーシンナーの購入量把握から始めた。次年度から削減可能な手段を検討し活動に入る。
グリーン購入	○	評価	従来より、特に事務用品について、環境配慮品を優先購入している。今後も継続実施する。
環境配慮	○	評価	目標とした「地域清掃活動の実施」は、11月と5月に実施できた。今後も継続して活動を行っていく。

４．環境目標とその実績　　株式会社植松

1)環境目標と達成状況評価

注）二酸化炭素排出係数は、「0.530kg-CO_2/kWh」を使用

項目			単位	2014年度実績（2014/8～2015/7）	2015年度実績（2015年8月～2016年7月） 目標	実績	%	12ヶ月間目標達成状況評価	2016年度次年度目標	2018年度迄中期目標
売上高			万円	161,383	153,384	142,693	93%	－	152,911	220,500
二酸化炭素削減	CO2排出量		kg-CO2	238,373	233,606	212,317	-10.9%	○	228,838	219,303
			（%）	100%	-2%				-4%	-8%
	電力		kWh	99,568	97,577	93,825	-4%	○	95,585	91,603
	ガソリン		ﾘｯﾄﾙ	8,229	8,064	6,705	-17%	○	7,900	7,571
	軽油		ﾘｯﾄﾙ	61,382	60,154	55,642	-8%	○	58,927	56,471
	灯油		ﾘｯﾄﾙ	2,171	2,128	401	-81%	○	2,084	1,997
	液化石油ガス(LPG)		kg							
廃棄物削減	一般廃棄物	段ボール・古紙	t	6.21		3.96				
		金属くず	t	1.61		0.05				
		計	t	7.82	7.66	4.01	-49%	○	7.51	7.19
			（%）	100%	-2%				-4%	-8%
	産業廃棄物	混合(安定)	t			2.08				
		その他がれき類	t	1.18						
		ｶﾞﾗｽ・陶磁器	t							
		廃プラ	t	7.70		5.43				
		金属くず	t							
		紙くず	t	3.15		3.60				
		木くず	t	1.10		0.28				
		繊維くず	t	0.06						
		廃石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	t	0.25						
		特別管理	t							
		計	t	13.44	13.18	11.38	-15%	○	12.91	12.37
			（%）	100%	-2%				-4%	-8%
水使用量削減（全社）			m^3	895	877	825	-8%	○	859	823
			（%）	100%	-2%				-4%	-8%
化学物質削減（購入量）			kg	1,706	1,671	1,201	-30%		1,671	1,603
			（%）	100%	-2%				-2%	-6%
グリーン購入			―	事務用品は環境配慮品を優先購入している。	エコ商品を優先購入する。	エコ商品を優先して購入		○	資材や事務用品購入時、エコ商品を優先購入する。	
地域への環境配慮			―	地域環境清掃活動を実施している。	11月、5月に実施予定	11月、5月に実施完了		○	毎年、地域環境清掃活動を年間2回実施する。	

2)環境目標の達成状況の評価と是正・予防処置　（○評価、△予防、×是正）

活動項目	達成状況	区分	原因及び処置又はコメント
二酸化炭素削減	○	評価	目標を前年度比－2%にしたが、大幅達成となった。理由としては4営業所に渡っていた人員配置を本社集約としたため。今後はこれをベースに本格的な取組みを行っていく。
廃棄物削減	○	評価	拠点集約をすることで、集積場所が減り大幅な削減ができた。今後も分別収集を徹底し総量削減とリサイクルの比率を高めていく。
水削減	○	評価	本社集約により削減ができた。更なる削減を目指す。
化学物質削減	―	―	化学物質は、まず有害性のあるハイボン、トルエン、錆止塗料、ラッカーシンナーの購入量把握から始めた。次年度から削減可能な手段を検討し活動に入る。
グリーン購入	○	評価	従来より、特に事務用品について、環境配慮品を優先購入している。今後も継続実施する。
環境配慮	○	評価	目標とした「地域清掃活動の実施」は、11月と5月に実施できた。今後も継続して活動を行っていく。

４．環境目標とその実績　　植松建興株式会社

1)環境目標と達成状況評価

注）二酸化炭素排出係数は、「0.530kg-CO_2/kWh」を使用

項目			単位	2014年度実績（2014/8～2015/7）	2015年度実績（2015年8月～2016年7月） 目標	実績	%	12ヶ月間目標達成状況評価	2016年度次年度目標	2018年度迄中期目標
完成工事高			万円	107,685	105,078	108,123	103%	－	116,518	120,000
二酸化炭素削減	CO2排出量		kg-CO2	104,989	102,889	110,120	4.9%	×	100,789	96,590
			（%）	100%	-2%				-4%	-8%
	電力		kWh	69,399	68,011	68,440	1%	×	66,623	63,847
	ガソリン		ﾘｯﾄﾙ	11,521	11,291	12,241	8%	×	11,060	10,599
	軽油		ﾘｯﾄﾙ	15,765	15,450	17,273	12%	×	15,134	14,504
	灯油		ﾘｯﾄﾙ						0	0
	液化石油ガス(LPG)		kg	60	59	32.5	-45%	○	58	55
廃棄物削減	一般廃棄物	段ボール・古紙	t	0.31		3.79				
		金属くず	t							
		計	t	0.31	0.30	3.79	1123%	×	0.30	0.29
			（%）	100%	-2%				-4%	-8%
	産業廃棄物	混合(安定)	t	75.82		90.61				
		その他がれき類	t	7.40						
		ｶﾞﾗｽ・陶磁器	t	6.50		11.80				
		廃プラ	t	0.70		0.18				
		金属くず	t							
		紙くず	t							
		木くず	t	19.80		18.26				
		繊維くず	t							
		廃石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	t							
		特別管理	t	5.46		1.82				
		計	t	115.68	113.36	122.67	6%	×	111.05	106.42
			（%）	100%	-2%				-4%	-8%
水使用量削減（全社）			m^3	895	877	825	-8%	○	859	823
			（%）	100%	-2%				-4%	-8%
化学物質削減（購入量）			kg							
			（%）							
グリーン購入			―	事務用品は環境配慮品を優先購入している。	エコ商品を優先購入する。	エコ商品を優先して購入		○	資材や事務用品購入時、エコ商品を優先購入する。	
地域への環境配慮			―	地域環境清掃活動を実施している。	11月、5月に実施予定	11月、5月に実施完了		○	毎年、地域環境清掃活動を年間2回実施する。	

2)環境目標の達成状況の評価と是正・予防処置　（○評価、△予防、×是正）

活動項目	達成状況	区分	原因及び処置又はコメント
二酸化炭素削減	×	是正	目標を前年度比－2%にしたが大幅未達となった。個別にみていくと、ガソリン、軽油の燃料使用量が増加したことが一番大きな要因。燃料費削減をテーマに次年度は取り組んでいく。
廃棄物削減	×	是正	今年度は業績に比例し、産業廃棄物の排出量が多く、目標達成はできなかった。一般廃棄物も含め今期実績をベースとしつつも、総量削減に努めていく。
水削減	○	評価	本社集約により削減ができた。更なる削減を目指す。
化学物質削減	―		
グリーン購入	○	評価	従来より、特に事務用品について、環境配慮品を優先購入している。今後も継続実施する。
環境配慮	○	評価	目標とした「地域清掃活動の実施」は、予定通りできた。今後も継続して活動を行っていく。

５．環境活動計画及び評価結果（次年度の環境活動計画を含む）

1)環境活動計画と評価　　株式会社　植松

主な活動手段		実施責任者	運用期間実施計画（2015年9月～2016年7月）	実施状況	運用期間全体評価	2016年度実施計画 8月～１月	2016年度実施計画 2月～7月
二酸化炭素削減	毎月のデータの把握	事務局		○	毎月のデータの把握を行ったことで、社員教育へも反映できた。		
	エコドライブの社員教育	管理責任者		○			
	省エネ活動の社員教育	管理責任者		○			
	環境活動の注意事項掲示	事務局		○			
	空調機温度設定／掲示	管理責任者		○			
	運転管理表の記入・活用	事務局		○			
	太陽光発電事業の取組み	事務局		○			
廃棄物削減	毎月のデータの把握	事務局		○	産廃業者については、全社で統一する。		
	廃棄物抑制の社員教育	管理責任者		○			
	分別箱の設置	事務局		○			
	産廃委託業者の見直し	管理責任者		×			
	分別の再検討（有価物化）	製造部門		○			
	工程での削減策検討	製造部門		○			
水使用量削減	２ヶ月毎のデータの把握	事務局		○	データの把握と節水表示も行い、社員への教育も実行した。		
	節水の社員教育	管理責任者		○			
	節水コマの検討	事務局		×			
	雨水タンク利用の検討	管理責任者		○			
化学物質削減	対象化学物質の調査	事務局		○	対象物質の調査は予定通りできた。削減計画については今後検討する。		
	対象物質のリスト作成	管理責任者		○			
	削減の計画案検討	事務局		×			
	削減計画案立案・実行	管理責任者		×			
グリーン購入	事務用品の購入調査・継続	管理責任者		○	事務用品は今後も環境配慮品を優先購入する。		
	購入資材の状況調査	管理責任者		○			
	購入物品リスト作成	管理責任者		○			
	物品購入時の環境配慮優先	管理責任者		○			
環境配慮活動	エコキャップ回収活動の実施	事務局		○	地域清掃活動も予定通り行った。		
	屋根貸し太陽光発電事業の取組み	事務局		○			
	取引先へのＰＲ	管理責任者		○			
	環境保護清掃ボランティア活動	管理責任者		○			
	環境配慮製品の販売促進	事務局		○			
生産性向上	5Sステップアップ活動	管理責任者		△	5S活動については今後継続的に取り組んでいく。		
	PDFなど電子化の促進	管理責任者		○			

2)全体の取組みの総合評価（管理責任者）

全体としての活動計画では、二酸化炭素と廃棄物の削減に向けた監視体制の確立と運用がスタートできた。その一方、化学物質削減の具体的な活動は意識の希薄や準備不足もあり十分ではなかった。仕組みを浸透させ定着させていく。

５．環境活動計画及び評価結果（次年度の環境活動計画を含む）

1)環境活動計画と評価　　**植松建興　株式会社**

主な活動手段		実施責任者	運用期間実施計画（2015年9月～2016年7月）	実施状況	運用期間全体評価	2016年度実施計画 8月～１月	2016年度実施計画 2月～7月
二酸化炭素削減	毎月のデータの把握	事務局		○	毎月のデータの把握を行ったことで、社員教育へも反映できた。		
	ドライブレコーダーの導入	管理責任者		―			
	省エネ活動の社員教育	管理責任者		△			
	環境活動の注意事項掲示	事務局		△			
	空調機温度設定／掲示	管理責任者		△			
	運転管理表の記入・活用	事務局		○			
	太陽光発電事業の取組み	事務局		○			
廃棄物削減	毎月のデータの把握	事務局		○	産廃業者については、全社で統一する。		
	廃棄物抑制の社員教育	管理責任者		×			
	分別箱の設置	事務局		○			
	産廃委託業者の見直し	管理責任者		×			
	分別の再検討（有価物化）	製造部門		○			
	工程での削減策検討	製造部門		○			
水使用量削減	２ヶ月毎のデータの把握	事務局		○	データの把握と節水表示も行い、社員への教育も実行した。		
	節水の社員教育	管理責任者		○			
	節水コマの検討	事務局		×			
	雨水タンク利用の検討	管理責任者		○			
グリーン購入	事務用品の購入調査・継続	管理責任者		○	事務用品は今後も環境配慮品を優先購入する。		
	購入資材の状況調査	管理責任者		○			
	購入物品リスト作成	管理責任者		○			
	物品購入時の環境配慮優先	管理責任者		○			
環境配慮活動	エコキャップ回収活動の実施	事務局		○	地域清掃活動も予定通り行った。		
	屋根貸し太陽光発電事業の取組み	事務局		○			
	取引先へのＰＲ	管理責任者		○			
	環境保護清掃ボランティア活動	管理責任者		○			
	環境配慮製品の販売促進	事務局		○			
生産性向上	5Sステップアップ活動	管理責任者		△	5S活動については今後継続的に取り組んでいく。		
	PDFなど電子化の促進	管理責任者		○			

2)全体の取組みの総合評価（管理責任者）

植松建興としての環境活動計画の実施状況は、適用範囲外だったこともありグループ全体の活動との認識が十分に浸透しているとは言えなかった。現場稼働に比例し二酸化炭素や産業廃棄物の排出量は増加してしまった。今期をベースにして来期以降に具体的な実績管理ができる体制を整備する。

６．環境関連法規への対応

１）当社に該当する環境関連法規　　遵法評価日：２０１７年２月１７日

該当する環境法規制等	主な適用基準	該当する活動	遵法評価
廃棄物処理法	飛散，流出，地下浸透の防止	産廃の管理	○
	保管場所に掲示板（６０×６０㎝以上）		
	契約書の取り交わし（許可証確認）		
	管理表(マニフェスト）の交付と回収		
	管理表(マニフェスト）の５年間保存		
	管理表(マニフェスト）の交付実績の年度報告		
	処分場の現地確認（県条例）		
騒音規制法	特定施設の設置時の更新手続き	特定施設の管理	○
	特定施設の廃止時の更新手続き		
振動規制法	特定施設の設置時の更新手続き	特定施設の管理	○
	特定施設の廃止時の更新手続き		
消防法	少量危険物置場の届け出	危険物の保管管理	○
グリーン購入法	環境物品の購入	環境管理責任者で一括して発注	○
環境基本法	自主努力義務、行政への協力	ＥＡ２１の取組	○
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策への協力	○
循環型社会形成推進基本法	３Ｒへの努力	廃棄物等の中で有効なものの利用促進	○
沼津市条例	ごみの分別，排出基準	分別して排出	○
リサイクル法	適正廃棄	パソコン・モニタ他	○
自動車リサイクル法	自動車の廃車時	リサイクル料金の支払い	○
資源有効利用促進法	指定再資源化製品のリサイクルへの協力	メーカー回収への協力	○
労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則）	作業環境の安全確保	有機溶剤作業主任者の選任	○
化学物質管理促進法（ＰＲＴＲ法）	特定化学物質の含有量の把握	ＭＳＤＳシートの表示	○
浄化槽法	保守点検の実施	３ヶ月に一度実施	○
電気事業法	登録と５年毎の届け出	太陽光発電設備の管理	○
建築基準法	法令遵守	業務全般	○
建築業法	法令遵守	業務全般	○
建設リサイクル法	建設副産物のリサイクル適正処理	工事計画書・実績報告	○

2)法規への違反，訴訟等の有無

今まで前項環境関連法規への違反は一切ありません。
また、地域周辺及び関係機関等からの訴訟及び苦情等もありません。
万一あった場合は、速やかに対応します。

７．緊急事態の想定結果及び対応策

想定結果	廃棄物等の置き場所、また倉庫にて、放火を含む予期しない原因で 火災が発生したことを想定とする。
対応策	自衛消防隊を設置しているため、火災その他の災害が発生した場合は、 自衛消防活動方針に則り、対応する。 通報連絡班、消火班、避難誘導班を設けており、各任務を分担し対応する。 各分担任務は下記とする。 通報連絡班 ①119番で消防機関へ通報する ②構内への非常放送を行う ③関係者への連絡を行う 消火班 ①消火器等による初期消火を行う 避難誘導班 ①出火時における避難者の誘導を行う ②逃げ遅れた者の確認を行う ③避難器具により逃げ遅れた者を避難させる ④負傷者等の搬送を行う
予防策	喫煙管理について万全を図るため、吸殻の点検を励行する。 喫煙は指定された場所で行い、歩行中の喫煙は絶対に行わない。 火気使用器具は使用する前後に点検を行い、安全を確認する。 危険物の貯蔵、取扱場所及び当該場所の外周部においては、 一切の火気を使用しない。
訓練実施日	２０１６年５月７日、２０１５年１１月７日の教育訓練日に、 全従業員を対象に避難訓練、放水訓練を実施した。 （実施責任者 ： 防火管理者）
訓練結果	予定通り訓練を実施し、対応策の検証をした結果、問題ないことを 確認した。 自衛防衛隊長は、社内環境を熟知した者を責任者として新たに選出し 自主点検表を設け、日々の業務の中でも予防措置をおこなうことを 明確にし、実行に移した。

地域清掃活動を定期的に実施。

消防訓練の様子。
消火ポンプの場所確認および対応訓練。

教育訓練日にエコアクション21の
取組内容を説明し、
社員への周知を行う。

各部門毎にエコアクション21への
取組内容を話し合い、発表。

８．代表者による全体評価と見直し結果

昨年からはじめた、このエコアクション21への取り組みを数値化したことで
ＣＯ2の削減だけでなく、社内の稼働も同時に確認することができた。

その中で注目したのが、燃料使用量の結果である。
エコアクションの取組みを始める前年に、弊社は4つの営業所体制から、
1つの本社集約体制へ組織改変を行った。
本社集約体制にしたことで、営業部や配送部の燃料費は以前より増えるだろうと
予想していた。それは、配送や営業車両の出発地点が各営業所ではなく、
すべて本社になったからだ。
しかし、前年対比の結果を見たところ、燃料使用量はむしろ減っていたのである。

なぜそうなったのか？一つは配送ルートの見直しなどの効率化を図り、
また、社員の運転意識を向上させる仕組みを構築したからではないかと思う。
さらに、もう一つはもともと工場は本社にあり、営業所体制の頃も工場で製造した
製品を一旦本社から営業所へ運び入れていたため、その配送にかかる燃料使用量が
多かったと考えられる。

今回、自分たちの取組みが数字として表れたことを全社員で共有し、その結果を
検証（ＣＨＥＣＫ）、改善（ＡＣＴＩＯＮ）し、次回のプラン（ＰＬＡＮ）を立て、
実行（ＤＯ）していく。

また、設備投資の面では、昨年11月に第1工場の照明設備をＬＥＤへ切り替える工事を
行った。省エネ機器を導入したことにより、その結果も電気使用量に反映し始めた。

しかし、まだまだできることはある。
エコアクションの見える化の頻度を上げることで、常に意識できる環境づくりも
並行して行う。
そして、ＰＤＣＡサイクルを継続的に回し続ける会社にする。

平成29年2月16日
株式会社植松
植松建興株式会社
代表取締役　植松　孝康